

(付) 調査票および単純集計結果

第55回 千葉県政に関する世論調査

ご記入にあたってのお願い

- 1 宛名のご本人様がお答えくださるようお願いいたします。
- 2 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 3 回答は、原則としてあてはまるものにつけてください。質問の中に、（は1つ）（は3つまで）（はいくつでも）などと表示していますので、そちらに合わせてください。

また、質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、次の質問に進んでください。
- 4 お答えが選択肢の中にない場合は、「その他」を選び、（ ）内にその内容を具体的に記入してください。
- 5 ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、1月10日（水）までに郵便ポストに投函してください。
調査票は、折り目に合わせて三つ折でお願いします。
- 6 このアンケートのご記入に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

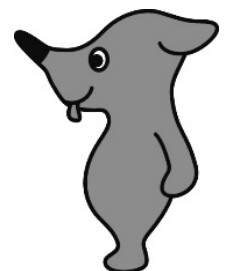
千葉県 総合企画部 報道広報課広聴室

〒260 - 8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043 - 223 - 2469

FAX 043 - 227 - 3613

アドレス kouchou@mz.pref.chiba.lg.jp



千葉県マスコットキャラクター

「チーバくん」

【電話 d e 詐欺に関する県民の意識について】

急増する電話 d e 詐欺の被害を防止するために、県警や県では様々な広報方法を使って県民に電話 d e 詐欺に関する情報を提供しています。

問 1 県では、「振り込め詐欺」をはじめとする「特殊詐欺」に代え、「電話 d e 詐欺」の名称を用いています。あなたは、この名称を知っていますか。n = 1,394 (__ は 1 つ)

| | | | | | |
|------|-------|------|------|-----|-----|
| 55.5 | 知っている | 42.2 | 知らない | 2.3 | 無回答 |
|------|-------|------|------|-----|-----|

問 2 電話 d e 詐欺のうち、あなたの知っている手口はどれですか。n = 1,394 (__ はいくつでも)

| | | |
|------|---------|--------------|
| 96.9 | オレオレ詐欺 | → 3 ページ問 6 へ |
| 78.0 | 還付金等詐欺 | |
| 69.4 | 架空請求詐欺 | |
| 18.5 | 融資保証金詐欺 | |
| 1.5 | ない | |
| 0.7 | 無回答 | |

→ (問 2 で「1」～「4」とお答えの方に)

問 3 知っている手口に遭った場合に、あなたがとっている、またはとろうと考えている対策はありますか。n = 1,363 (__ はいくつでも)

| | |
|------|--|
| 61.2 | 自身も家族も不審な電話があった際は、必ず誰かに相談するようにしている |
| 13.3 | 不審な電話があった際の対応について、家族で取り決めている（連絡手段や合言葉など） |
| 32.8 | 普段から留守番電話にしている |
| 7.4 | 迷惑電話防止機器を設置している |
| 52.1 | 自身も家族も知らない番号からの電話には出ない、不審な電話はすぐ切るようにしている |
| 23.6 | 家族で普段からコミュニケーションをとって、家族の声やうそを見分けられるようにしている |
| 3.3 | その他（具体的に _____ ） |
| 6.4 | 対策をとっていない |
| 0.4 | 無回答 |

問 3 で「1～7」と回答した方は、3 ページの問 5 へおすすみください

→ (問 3 で「対策をとっていない」とお答えの方に)

問 4 あなたが、対策をとっていない理由は何ですか。n = 87 (__ は 1 つ)

| | |
|------|--|
| 27.6 | 自身も家族も被害に遭うとは思わない |
| 5.7 | 自身も家族も被害に遭うかもしれないが興味がない、または手口や対策に関する情報を得るのが面倒である |
| 50.6 | 被害に遭ったことがなく対策を考えていなかったが、今後は対策をしようと考えている |
| 14.9 | その他（具体的に _____ ） |
| 1.1 | 無回答 |

問 4 を回答後、3 ページの問 6 へおすすみください

（問3で「1」～「7」とお答えの方に）

問5 あなたは、どのような媒体で電話d e詐欺の手口を知りましたか。

n = 1,271 (はいいくつでも)

- 19.4 千葉県警察・千葉県・市区町村からの直接指導（訪問、防犯講話、チラシの配布など）
- 38.1 千葉県警察・千葉県・市区町村などの広報誌
- 6.5 千葉県警察・千葉県・市区町村などのメール配信
- 5.3 電話d e詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター（千葉県警察）からの電話
- 22.5 市区町村の防災無線
- 40.4 ポスターなどの掲示物
- 9.6 ホームページ（インターネット）
- 83.1 新聞、テレビ、ラジオ
- 28.8 金融機関・コンビニのATM画面
- 7.8 銀行、郵便局などの金融機関職員からの助言（声掛け）
- 0.4 コンビニ・スーパーなどの店員から助言（声掛け）
- 2.0 金融機関職員、コンビニ・スーパーなどの店員以外の一般人からの助言（声掛け）
- 20.8 家族、知人からの助言（声掛け）
- 3.0 その他（具体的に _____）
- 1.6 無回答

問5を回答後、問6へおすすみください。

（問2で「ない」とお答えの方、問4、問5をお答えの方に）

問6 あなたは、自身やご家族が被害に遭わないため、これらの詐欺の手口や対策に関する情報を、今後どのような媒体で得たいと思いますか。

n = 1,358 (はいいくつでも)

- 21.3 千葉県警察・千葉県・市区町村からの直接指導（訪問、防犯講話、チラシの配布など）
- 39.2 千葉県警察・千葉県・市区町村などの広報誌
- 12.2 千葉県警察・千葉県・市区町村などのメール配信
- 4.6 電話d e詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター（千葉県警察）からの電話
- 22.6 市区町村の防災無線
- 39.0 ポスターなどの掲示物
- 16.0 ホームページ（インターネット）
- 72.1 新聞、テレビ、ラジオ
- 29.7 金融機関・コンビニのATM画面
- 24.5 銀行、郵便局などの金融機関職員からの助言（声掛け）
- 9.1 コンビニ・スーパーなどの店員から助言（声掛け）
- 7.1 金融機関職員、コンビニ・スーパーなどの店員以外の一般人からの助言（声掛け）
- 22.8 家族、知人からの助言（声掛け）
- 1.7 その他（具体的に _____）
- 10.3 無回答

（すべての方に）

このほかに、「電話d e 詐欺に関する県民の意識について」やここまでの質問（問1～問6）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |

【消費生活について】

悪質事業者による押し売りや、化粧品による健康被害など消費者トラブルが後を絶たない中、県では相談窓口の整備や、消費者に商品事故に関する情報や契約トラブルへの対処法を伝える消費者教育の推進などに取り組んでいます。

問7 あなたは、消費者トラブルにあった時、市町村の窓口など「安心して相談できるところ」があると思いますか。 n = 1,394 (は1つ)

| | | |
|------------|------------|---------|
| 58.6 あると思う | 39.0 ないと思う | 2.4 無回答 |
|------------|------------|---------|

問8 あなたは、消費者トラブルにあった時に、地域や身近なところで、家族や知人など「いつでも相談できる人」がいると思いますか。 n = 1,394 (は1つ)

| | | |
|------------|-------------|---------|
| 78.9 いると思う | 20.4 いないと思う | 0.7 無回答 |
|------------|-------------|---------|

問9 あなたは、点検商法や架空請求などの悪質商法が減ってきたと思いますか。 n = 1,394 (は1つ)

| | | |
|-----------------------|----------------------|---------------|
| 2.0 減ってきたと思う | 8.2 どちらかといえば減ってきたと思う | 35.9 変わらないと思う |
| 17.8 どちらかといえば増えてきたと思う | 14.6 増えてきたと思う | 21.4 わからない |
| 0.1 無回答 | | |

問10 あなたは、講演会やセミナーなど、契約トラブルを未然に回避したり、トラブル発生時に自ら適切な判断や行動ができる能力を育む教育（消費者教育）の機会が提供されていると思いますか。 n = 1,394 (は1つ)

| | | |
|---------------------|-------------------------|----------------|
| 5.5 提供されていると思う | 11.4 どちらかといえば提供されていると思う | 35.9 どちらともいえない |
| 33.4 あまり提供されていないと思う | 12.4 提供されていないと思う | 1.4 無回答 |

問 11 あなたは、買い物を行う際に商品の品質や表示を確認したり、環境や人にやさしい商品（エコ商品や障がい者支援につながる商品など）を選択することなどを意識して行動したことはありますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | | | |
|------|----------|------|-------|
| 43.8 | あると思う | 11.0 | ないと思う |
| 44.7 | 少しはあると思う | 0.5 | 無回答 |

問 12 商品を購入したりサービスを利用する上で、あなたが適切な判断をし、トラブルや被害にあわないようにするために、県や市町村に望むことは何ですか。 n = 1,394（ は3つまで）

- 47.6 消費者被害や商品リコールなどの情報を提供してほしい
- 25.8 小中学校、高等学校の授業において消費者教育を充実してほしい
- 14.1 大学生や新社会人に対する消費者教育を充実してほしい
- 11.2 市町村や自治会など地域で消費生活に関して学習できる機会を増やしてほしい
- 39.6 高齢者などが被害にあわないよう、地域で見守る仕組みを整備、充実してほしい
- 7.8 消費者問題に取り組む団体の活動を支援してほしい
- 50.8 トラブルにあったときの相談窓口の情報を提供してほしい
- 20.5 身近な場所で専門的知識のある相談員に相談できるようにしてほしい
- 37.9 悪質な事業者に対する指導等をしてほしい
- 1.6 その他（具体的に
- 1.1 無回答

（すべての方に）

このほかに、「消費生活について」やここまでの質問（問7～問12）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。



【人生の最終段階における医療や療養への希望について】

あなたが、突然重い病気や不慮の事故などで、適切な医療の継続にもかかわらず治る見込みがなく死期が迫っていると告げられた場合を想定してお答えください。

問 13 このような状況の場合、治療によって生活の質が下がるとしても、とにかく延命を最優先することを目的とした治療（以下「延命治療」と言う。）を望みますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | |
|------------------------|---------|
| 3.2 延命治療を望む | → 自由記述へ |
| 8.8 どちらかといえば延命治療を望む | |
| 34.5 どちらかといえば延命治療を望まない | → 自由記述へ |
| 43.3 延命治療を望まない | |
| 9.1 わからない | |
| 1.1 無回答 | |

→（問13で「3」、「4」とお答えの方に）

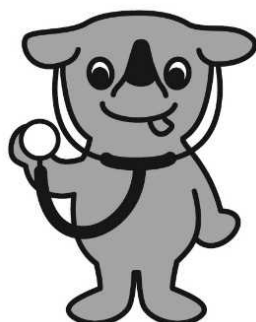
問 14 延命治療を望まない場合、具体的にはどのような医療・ケア方法を望みますか。 n = 1,085（ は1つ）

| |
|-------------------------------------|
| 59.5 痛みをはじめとしたあらゆる苦痛を和らげることに重点をおく方法 |
| 25.7 延命治療を中止して、自然に死期を迎えさせるような方法 |
| 11.9 本人の意思に基づき医学的な方法で生命を短縮させるような方法 |
| 1.5 その他（具体的に _____） |
| 0.9 わからない |
| 0.5 無回答 |

（すべての方に）

このほかに、「人生の最終段階における医療や療養への希望について」やここまでの質問（問13～問14）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |



【高齢者が地域で暮らし続けるための施策について】

県では、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要なサービスが提供される「地域包括ケアシステム」の構築促進に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムは、日常生活圏域（おおむね中学校の学区）において、在宅医療、訪問介護・看護、介護サービス、見守り・買物支援等の生活支援サービスなどを必要に応じ組み合わせることにより、高齢者が介護が必要になっても、住み慣れた居宅、地域で暮らし続けることを目指すものです。

問 15 あなたは、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいですか。

n = 1,394（ は1つ）

| | | | |
|------|-----------------|-----|-------------------|
| 37.3 | 暮らし続けたい | 4.0 | どちらかといえば暮らし続けたくない |
| 34.6 | どちらかといえば暮らし続けたい | 2.6 | 暮らし続けたくない |
| 20.2 | どちらともいえない | 1.2 | 無回答 |

問 16 あなたは、介護が必要になっても現在お住まいの自宅や地域で暮らし続けられると思いますか。

n = 1,394（ は1つ）

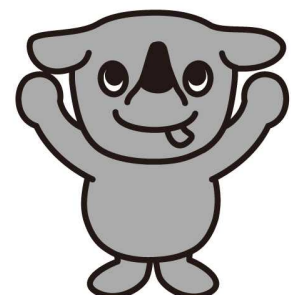
| | | |
|------|-----------------------|-------------|
| 11.8 | 暮らし続けられると思う | → 8ページ問 18へ |
| 22.2 | どちらかといえば暮らし続けられると思う | |
| 27.5 | どちらともいえない | |
| 14.4 | どちらかといえば暮らし続けられると思わない | → 8ページ問 18へ |
| 12.0 | 暮らし続けられると思わない | |
| 10.6 | わからない | |
| 1.4 | 無回答 | |

→（問 16で「4」、「5」とお答えの方に）

問 17 あなたが、暮らし続けられると思わない理由は何ですか。 n = 368（ は1つ）

| | |
|------|----------------------|
| 49.5 | 介護してくれる人がいないため |
| 19.3 | 自宅がバリアフリー化されていないため |
| 7.6 | 地域での見守りの体制が整っていないため |
| 2.7 | 近くに医療機関がないため |
| 5.4 | 往診してくれる医師がないため |
| 5.4 | 訪問介護などの介護体制が整っていないため |
| 9.0 | その他（具体的に |
| 1.1 | 無回答 |

問 17 を回答後、問 18 におすすみください。



（問16で「1」～「3」、「6」とお答えの方、問17をお答えの方に）

問18 あなたが、地域で暮らし続けることを希望する高齢者の生活を支えるために、特に県に求めることは何ですか。 n = 1,370（ はいくつでも）

| | |
|------|-------------------------------------|
| 32.8 | 住まいや道路、公共建物のバリアフリー化の取組 |
| 36.8 | 日常生活に密着したバス路線などの交通網の拡充 |
| 35.8 | 高齢者を見守り支える地域社会づくりの推進 |
| 20.4 | 健康寿命の延伸や介護予防の取組 |
| 34.8 | 入退院時における医療・介護関係者間の情報提供等の医療と介護の連携の充実 |
| 51.1 | 訪問介護など在宅介護サービスの充実 |
| 46.4 | 特別養護老人ホームなどの介護施設の充実 |
| 30.4 | 認知症相談体制整備等の認知症施策の充実 |
| 31.4 | 病院や診療所などの医療機関の充実 |
| 46.7 | 訪問診療など在宅医療サービスの充実 |
| 45.3 | 医療や介護に従事する人材の確保 |
| 2.6 | その他（具体的に |
| 5.8 | 無回答 |

問19 あなたは、千葉県に住む高齢者が年齢にとらわれず、仕事やボランティア活動への参加など、意欲や能力に応じて活躍できる生活を送っていると思いますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | | | |
|------|--------------|------|----------------|
| 5.8 | そう思う | 12.6 | どちらかといえばそう思わない |
| 18.1 | どちらかといえばそう思う | 13.7 | そう思わない |
| 25.3 | どちらともいえない | 24.1 | わからない |
| | | 0.5 | 無回答 |

問20 あなたは、千葉県に住む高齢者が多様な社会参加を通じ、社会と関わりを持ちながら生活を送っていると思いますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | | | |
|------|--------------|------|----------------|
| 4.3 | そう思う | 13.6 | どちらかといえばそう思わない |
| 18.6 | どちらかといえばそう思う | 11.0 | そう思わない |
| 27.3 | どちらともいえない | 24.8 | わからない |
| | | 0.4 | 無回答 |

（すべての方に）

このほかに、「高齢者が地域で暮らし続けるための施策について」やここまでの質問（問15～問20）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

| |
|--|
| <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> |
|--|

【障害者施策について】

県では、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりをすすめています。今後の取組の参考とするため、ご意見をお聞かせください。

問 21 あなたは、障害のある人に対する支援（ ）をしたことがありますか。（仕事やボランティア等） n = 1,394（ は1つ）

| | |
|--------------|------------------|
| 7.0 よくしている | 32.4 ほとんどしたことがない |
| 13.6 たまにしている | 46.3 したことがない |
| | 0.7 無回答 |

ここでいう「支援」とは、例えば車いす利用者の移動の介助や聴覚障害のある人への筆談対応など、障害のある人の生活や活動への直接的な支援を意味します。

問 22 あなたは、障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | |
|---------------|------------|
| 20.6 あると思う | 26.8 ないと思う |
| 51.9 少しはあると思う | 0.6 無回答 |

問 23 あなたは、障害のある人に対する差別をなくすための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を知っていますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | |
|-------------------------|-----------|
| 1.7 よく知っている | 76.1 知らない |
| 21.7 多少は知っている（聞いたことはある） | 0.5 無回答 |

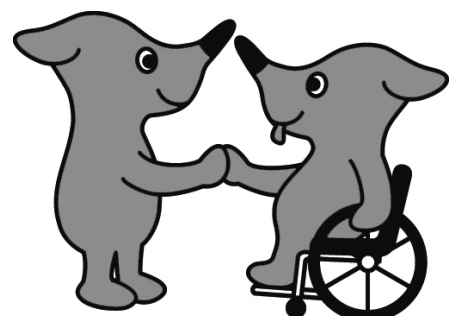
問 24 あなたは、平成28年4月から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を知っていますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | |
|-------------------------|-----------|
| 2.7 よく知っている | 76.8 知らない |
| 19.9 多少は知っている（聞いたことはある） | 0.6 無回答 |

（すべての方に）

このほかに、「障害者施策について」やここまでの質問（問 21～問 24）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |



【男女共同参画社会の実現について】

県では、男女がともに認め合い、支え合うパートナーとして、いきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現を目指しています。

問 25 あなたは、男女共同参画社会を実現するための様々な取組のなかで、今後、県はどのようなことにより力を入れるべきと考えますか。n = 1,394(___ はいくつでも)

- 67.1 子育てや介護中であっても仕事を続けられるよう支援する
- 68.1 子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 63.8 保育及び介護の施設やサービスを充実する
- 50.2 労働時間短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
- 19.7 県の審議会委員や管理職に女性を積極的に登用するとともに、県内市町村の審議会など政策決定の場に女性を積極的に登用するよう働きかける
- 15.1 女性の起業・創業が進むよう支援する
- 18.4 企業や団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 18.8 従来女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
- 12.4 男女共同参画に関する条例を制定する
- 17.0 女性・男性の生き方、悩みに関する相談窓口を充実する
- 14.3 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
- 16.2 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRをする
- 17.7 施策を実施するにあたって企業や民間団体（NPO等）との連携を推進する
- 2.2 その他（具体的に _____）
- 3.0 無回答

問 26 県では男女共同参画推進拠点として、「男女共同参画センター」を設置しています。あなたは、男女共同参画センターにおいてどのような事業を充実させるべきだと思いますか。

なお、このセンターは平成30年度中に、現在の千葉市稲毛区から千葉市中央区へ移転する予定です。n = 1,394 (___ はいくつでも)

- 33.4 男女共同参画に関する情報・書籍・資料等の収集と提供
- 30.7 女性相談窓口の充実
- 18.9 男性相談窓口の充実
- 32.4 DV被害者等の自立に向けた支援相談の充実
- 29.2 市町村等、地域における男女共同参画推進に向けての活動支援
- 13.6 講演会・シンポジウム・フェスティバル等の企画・開催
- 12.5 女性リーダー育成講座等の実施
- 40.0 就職・再就職や起業講座等による女性の就業支援
- 38.7 いつでも誰でも立ち寄れる交流の場
- 2.1 その他（具体的に _____）
- 7.3 無回答

（すべての方に）

このほかに、「男女共同参画社会の実現について」やここまでの質問(問25～問26)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

| |
|-------|
| ----- |
| ----- |
| ----- |

【食育について】

県では、心身の健康の増進と豊かな人間形成のため、県民一人ひとりが食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう、子供から高齢者まで各世代に応じた施策や生産者との交流、食文化の伝承など食育の推進に取り組んでいます。

問27 あなたは、「食育」に関心がありますか。 n = 1,394 (は1つ)

| | |
|---|--------|
| 34.8 関心がある 41.5 どちらかといえば関心がある 12.9 どちらかといえば関心がない 3.9 関心がない 4.9 わからない 2.0 無回答 | → 問29へ |
|---|--------|

→ (問27で「1」、「2」とお答えの方に)

問28 あなたが、「食育」に関心を持ったきっかけは何ですか。 n = 1,064 (はいくつでも)

| | |
|--|---|
| 36.6 家庭で日頃から親に教わっていたこと 14.4 学校で習ったこと 20.5 結婚したこと 50.8 親になったこと 8.4 子どもが学校等で学習したことに影響されて | 36.0 食に関する事件 6.4 農林漁業体験 8.4 食に関するイベントへの参加 8.1 講演会、セミナーへの参加 10.2 その他(具体的に) 1.6 無回答 |
|--|---|

問28を回答後、問29へおすすみください

(問27で「3」～「5」とお答えの方、問28をお答えの方に)

問29 あなたは、健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択すると良いかや、どのような調理が必要かについて知識があると思いますか。

n = 1,349 (は1つ)

| | |
|-------------------------------|--|
| 7.0 十分あると思う 51.1 ある程度あると思う | 27.0 あまりないと思う 4.3 全くないと思う 10.7 無回答 |
|-------------------------------|--|

問 30 あなた又はあなたの家族の中で、農林漁業に関する体験（ ）に参加したことがある人はいますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | |
|----------|-----------|
| 49.1 いる | 5.3 わからない |
| 44.0 いない | 1.5 無回答 |

農林漁業に関する体験の例：いちご狩りなどの収穫体験、農作業体験、学童農園での栽培や調理実習、学校での体験活動、市民農園での栽培体験、道の駅や交流施設などの体験活動、農林漁村に宿泊し交流する教育旅行など

問 31 あなたは、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理（郷土料理など）や作法（箸づかいなど）を知っていますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | | |
|------------|-----------|---------|
| 54.9 知っている | 42.5 知らない | → 自由記述へ |
| | 2.6 無回答 | |

→（問31で「1」とお答えの方に）

問 32 あなたは、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理（郷土料理など）や作法（箸づかいなど）を地域や次世代（子どもやお孫さん含む）に対して伝えていきますか。 n = 765（ は1つ）

| | | |
|------------|-------------|---------|
| 72.2 伝えている | 27.3 伝えていない | 0.5 無回答 |
|------------|-------------|---------|

（すべての方に）

このほかに、「食育について」やここまでの質問（問27～問32）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |

【環境保全に関する取組について】

現在の環境問題は、人間のあらゆる活動がもたらす環境への負荷が自然の持つ復元能力を上回っていることから生じています。この解決のためには、一人ひとりの県民が日常生活において環境への配慮を行うとともに、環境保全のための活動に取り組んでいくことが必要です。

問 33 あなたは、これまでに県・市町村などの行政や民間団体などが実施する環境保全に関する講演やセミナー、あるいは植林や清掃活動などの環境ボランティア活動などに参加したことがありますか。 n = 1,394（ は1つ）

| | |
|-------------------------------|---|
| 26.3 参加したことがある | |
| 33.6 参加したことはないが、機会があれば参加してみたい | |
| 24.8 参加したことはなく、あまり参加したいと思わない | |
| 12.6 参加したことはなく、今後とも参加するつもりはない | |
| 0.5 その他（具体的に | ） |
| 2.1 無回答 | |

（すべての方に）

このほかに、「環境保全に関する取組について」やここまでの質問(問33)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことごとをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n = 1,394(は1つ)

| | | |
|---------|---------|---------|
| 46.6 男性 | 52.6 女性 | 0.8 無回答 |
|---------|---------|---------|

F 2 あなたは満何歳ですか。 n = 1,394(は1つ)

| | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1.1 18～19歳 | 17.5 40～49歳 | 36.1 65歳以上 |
| 6.3 20～29歳 | 15.7 50～59歳 | 0.9 無回答 |
| 13.7 30～39歳 | 8.8 60～64歳 | |

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n = 1,394(は1つ)

| 自営業主 | 家族従業者 | 勤め人 | 無職 |
|-------------|-------------|---------------|------------|
| 1.5 農林漁業 | 0.9 農林漁業 | 7.8 管理職 | 30.6 主婦・主夫 |
| 1.9 商工サービス業 | 0.4 商工サービス業 | 21.6 専門技術・事務職 | 2.4 学生 |
| 3.4 自由業 | 0.3 自由業 | 10.5 販売・サービス職 | 10.3 その他 |
| | | 6.0 労務職 | () |
| | | | 2.4 無回答 |

F 4 あなたは、結婚していらっしゃいますか。 n = 1,394(は1つ)

| | | | |
|---------|---------------|-----------------|---------|
| 17.4 未婚 | 71.4 既婚（配偶者有） | 10.3 既婚（配偶者離死別） | 0.9 無回答 |
|---------|---------------|-----------------|---------|

F 5 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。

n = 1,394(は1つ)

| | | | |
|---------|---------|--------------|---------|
| 16.9 1人 | 13.8 3人 | 0.4 5人以上 | |
| 40.5 2人 | 1.9 4人 | 23.5 子どもはいない | 3.0 無回答 |



（F5で「1」～「5」のいずれかをお答えの方に）

F5-1 一緒にお住まいのあなたのお子さんで次の中にあげるような方はいらっしゃいますか。
n = 1,025（はいいくつでも）

| | |
|---------------------------------|--------------------|
| 8.2 0～2歳の子ども | 6.4 大学・大学院在学中の子ども |
| 10.9 3歳以上の未就学の子ども | 23.6 学校を終えた未婚の子ども |
| 20.9 小学校・中学校在学中の子ども | 13.1 結婚した子ども |
| 8.8 高校在学中の子ども | 23.1 同居している子どもはいない |
| 1.6 短大・高専・各種学校・専修学校に 在学中の子ども | 6.8 無回答 |

F6 あなたと一緒に暮らしのご家族の構成は次の中のどれに該当しますか。n = 1,394（は1つ）

| | | |
|-----------|-------------------|---------------|
| 10.3 単身 | 46.7 二世帯世帯（親と子） | 1.7 その他（具体的に） |
| 26.8 夫婦のみ | 10.0 三世帯世帯（親と子と孫） | 4.4 無回答 |

F7 お宅には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答えください。
n = 1,394（は1つ）

| | | |
|---------|----------|---------|
| 53.3 いる | 45.0 いない | 1.7 無回答 |
|---------|----------|---------|

F8 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。n = 1,394（は1つ）

| | | | |
|-------------|---------------|----------------|---------|
| 1.6 1年未満 | 4.4 5年～10年未満 | 16.1 20年～30年未満 | |
| 1.7 1年～3年未満 | 5.5 10年～15年未満 | 62.6 30年以上 | |
| 1.8 3年～5年未満 | 4.8 15年～20年未満 | 0.2 わからない | 1.4 無回答 |

F9 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。n = 1,394（は1つ）

| | | | |
|----------|----------|-------------|--------------|
| 15.1 千葉市 | 6.0 柏市 | 1.3 印西市 | 0.6 山武郡九十九里町 |
| 1.1 銚子市 | 0.4 勝浦市 | 1.3 白井市 | 0.0 山武郡芝山町 |
| 7.3 市川市 | 4.4 市原市 | 0.6 富里市 | 0.4 山武郡横芝光町 |
| 9.7 船橋市 | 3.0 流山市 | 0.3 南房総市 | 0.6 長生郡一宮町 |
| 1.0 館山市 | 3.2 八千代市 | 0.5 匝瑳市 | 0.0 長生郡睦沢町 |
| 1.5 木更津市 | 2.6 我孫子市 | 1.6 香取市 | 0.0 長生郡長生村 |
| 7.9 松戸市 | 0.7 鴨川市 | 0.6 山武市 | 0.5 長生郡白子町 |
| 1.7 野田市 | 1.6 鎌ヶ谷市 | 0.7 いすみ市 | 0.0 長生郡長柄町 |
| 1.7 茂原市 | 1.5 君津市 | 1.3 大網白里市 | 0.0 長生郡長南町 |
| 2.7 成田市 | 1.2 富津市 | 0.4 印旛郡酒々井町 | 0.6 夷隅郡大多喜町 |
| 2.6 佐倉市 | 1.7 浦安市 | 0.0 印旛郡栄町 | 0.0 夷隅郡御宿町 |
| 0.7 東金市 | 1.6 四街道市 | 0.0 香取郡神崎町 | 0.0 安房郡鋸南町 |
| 0.9 旭市 | 0.6 袖ヶ浦市 | 0.5 香取郡多古町 | 1.5 無回答 |
| 2.9 習志野市 | 1.2 八街市 | 0.0 香取郡東庄町 | |

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県へのご意見があればご自由にお書きください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
1月10日（水）までに、ポストにご投函ください。なお、切手は不要です。

